

平成 29 年度 豊田市防災会議 会議録

日 時 平成 30 年 2 月 7 日（水） 午後 2 時～ 3 時 10 分

場 所 南 5 1 会議室

出席者 会長、委員 33 名（別添「出席者一覧」のとおり）

（38 名中 33 名の出席により、過半数を超えており本会は有効に成立）

□ あいさつ

豊田市長 太田 稔彦

□ 議 題

1 審議事項（付した案件）

豊田市地域防災計画及び豊田市水防計画の改訂について （説明：事務局）

（1）主な修正事項（豊田市地域防災計画）

ア 平成 28 年熊本地震の課題検証報告を踏まえた修正事項

- （ア）平時から防災に関する N P O 等との連携を進めるとともに、災害時には多様な分野の N P O 等とも協力体制を確保できるように連携体制の整備に努める記載と被災地での活動において、若年層の活動がとりわけ期待されていることから、学生等が日常生活で災害について学ぶ機会を充実させることとする記載を追加する。
- （イ）防災拠点となる市庁舎等について、発生後に果たす機能を勘案し、建築物の構造の強度の確保や非構造部材の耐震対策等により、地震後に継続使用できるための改修を促進する記載を追加する。
- （ウ）避難所の運営にあたっては、現に避難所に滞在する住民だけでなく、在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる住民への支援も念頭に置いた運営体制を検討する記載の追加など必要な修正をする。
- （エ）市が災害時に国等からの支援物資の受入・供給を円滑に行うことができるよう、物資拠点の見直しを始め、物資拠点における作業体制等について検討を行う記載や、市及び県が連携して物資拠点等における訓練を行う記載の追加など必要な修正をする。
- （オ）災害発生時に市民が的確な判断に基づき行動できるよう、民間事業者等と連携して家具等の転倒防止対策等の情報発信を行う記載の追加など必要な修正をする。
- （カ）迅速な派遣の実現と効果的な応援を行うために、市が被災し十分な災害応急対策の実施が困難な状況に陥った場合を想定し、県と他の市町村が連携し、広域的な応援を行う防災訓練を実施する記載を追加する。

イ 愛知県地域防災計画の修正を踏まえた修正事項

第 4 編の「災害復旧・復興」の箇所に復興方針及び復興計画の策定に係る記載の追加など必要な修正をする。

ウ 防災基本計画の修正や法令の改正等に伴う修正事項

住家被害認定調査に関する体制の強化では、罹災証明書の交付の迅速化を図るため、住家被害の調査や罹災証明書の発行体制及び県による応援体制に係る記述の拡充や、業務支援システムの活用検討に関する記載の追加など必要な修正をする。

また、近隣市町村における指定緊急避難場所の指定では、市内で避難場所を確保できない場合や、避難経路等を考慮して市内の避難場所への避難が危険と想定される場合には、近隣の市町村の協力を得て、指定緊急避難場所を近隣市町村に設ける記載を追加する。

(2) 主な修正事項（豊田市水防計画）

ア 法令の改正等に伴う修正事項

市の防災会議の責任に関する内容を追加する。

イ 気象情報の発表単位の修正を踏まえた修正事項

名古屋地方気象台が発表する竜巻注意情報について、発表単位が愛知県から愛知県東部と西部に分かれたことに伴う修正をする。

ウ 重要水防箇所の修正を踏まえた修正事項

河川などの改修工事の進捗に合わせて、重要水防箇所から削除された区間等を修正し、愛知県の水防計画との整合を図り修正する。

エ 洪水予報河川、水位周知河川の水位設定の修正に伴う修正事項

国のガイドライン等において、避難勧告の発令判断の目安となる水位が見直されたことから、水位上昇の速度や避難にかかる時間などを考慮した水位設定に修正する。

オ 愛知県水防計画の修正を踏まえた修正事項

愛知県が県管理河川等を対象に設立した水防災会議に伴う内容を応援計画へ追加する。

◆ 質疑・意見等（議事の経過）

質疑意見なし

◆ 採決（決議した事項）

異議なし 原案通り承認

2 報告事項

(1) 南海トラフ地震に対する新たな臨時情報（暫定）の運用について

（説明：愛知工業大学地域防災研究センター長 横田 崇 教授）

新たな臨時情報（暫定）の運用、今後の防災対応の検討等について資料に沿って説明。

◆ 質疑・意見等

質疑意見なし

(2) 平成29年度の防災に関する取組について

(説明：事務局)

① 豊田市災害時受援計画の策定

計画の概要及び各章のポイント等について資料2に沿って説明。

◆ 質疑・意見等

○計画の中で特に重要な点はどこか。

- ・あらかじめ定めている災害時に対応が必要な業務(非常時優先業務(BCP))の中から受援が必要となる業務を洗い出し、計画本編の第4章で整理している。この点が本計画の重要なポイントであり、今後、その実効性を高められるよう取り組んでいく。

② 帰宅困難者対策

帰宅困難者への対策においてポイントとなる視点、平成28年度までの取組、平成29年度取組及び行動ルールの内容等について資料3に沿って説明。

◆ 質疑・意見等

○帰宅困難者の想定が市内全体では最大で約53,000人、豊田市駅・新豊田駅周辺では最大で約4,300人ということで間違いないか。

- ・間違いない。

○帰宅困難者の53,000人は、どこで発生する想定か。

- ・各駅周辺及び大規模工場周辺で発生すると想定される。例えば名古屋鉄道の浄水駅や愛知環状鉄道の三河豊田駅周辺が想定される。

○今後は各駅周辺で対策を行うのか。

- ・まずはモデル的に豊田市駅・新豊田駅周辺で協議会を立ち上げ検討を進めている。今後は、帰宅困難者の発生が予想される三河豊田駅周辺等でも各事業者と連携し、検討を進めていきたい。

③ 災害協定の締結状況

他の自治体及び民間事業者との協定の締結状況並びに今後の協定の締結や運用の方向性について資料4-1、4-2に沿って説明。

◆ 質疑・意見等

○物資輸送の際、市からトラック協会へ協力要請をすることがあるか。

- ・要請していきたい。

○トラック協会へは愛知県からも協力要請があり、実際に何台を市に提供できるかなど具体的に決まっていない。今後、愛知県と調整しながら進めていきたい。

- ・課題として認識している。今後、愛知県と協議しながら進めていきたい。

④ その他の取組

平成29年度(平成30年1月末現在)の、非常配備の実施回数、災害対応訓練や防災関連イベントの実施及び新たな協定の締結について、資料5に沿って説明。

◆ 質疑・意見等
質疑意見なし

- (3) 平成30年度の防災に関する取組について (説明：事務局)
国民保護共同実動訓練、物資受入れ・輸送体制の構築、避難場所対策及び防災関連イベント等について、資料6に沿って説明。

◆ 質疑・意見等

- 国民保護共同実動訓練はテロ等を想定した実動訓練を行うのか。
 - ・ 訓練の詳細な想定はまだできていないが、豊田スタジアムを中心に爆破や化学剤散布などのテロ事案が起こったと想定し、自衛隊、警察、消防等を含めた実動訓練を行う予定である。

【全体を通した質疑・意見等】

(質問)

- 受援計画などの計画では発災後1か月という短期間を設定しているが、大規模地震等が発生した際の、長期間にわたる対応はどのようになっているのか。また、避難所には健康な人のほか配慮が必要な障がいをもった人も避難してくるが、その対応はどのようになっているのか。
 - ・ 長期間にわたる対応となると、復旧・復興に対する委員会等を立ち上げて対応していくことになる。要配慮者への対応については、地区対策班が配備する交流館等に福祉避難所を設置し対応する。
- 避難者や障がいをもった人に対する避難所が足りていない現状を把握し、実効性のある計画の策定をしていただきたい。
 - ・ 要配慮者への対応については、市内の福祉施設等と協定を締結しており、そうした協定を活用しながら対応していきたい。

(意見1)

- 国土交通省では、平成20年度より被災地への技術的な支援を行う緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の制度を設けており、災害時は是非活用していただきたい。
 - ・ 災害発生時には、是非お願いしていきたい。

(意見2)

- 計画がしっかり機能するかが重要であり、その実効性が担保できているか、点検、見直しをPDCAサイクルで確認していくことが必要と考える。
 - ・ 計画を作成しただけでは駄目だと認識している。今後は特に訓練を充実させ、検証していきたい。
- 訓練も同じパターンだと慣れが出てしまう。想定外のパターンを取り入れた訓練も効果的である。
 - ・ その通りであり、しっかりと取り組んでいきたい。

以上で全議題が終了